

令和4年度行政評価 2次評価結果に対する対応

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見			
	予算事業		行政評価委員会による総合評価			
I コミュニティ活動への支援		<p>施策指標 I 「自治会加入率」 【策定時：51.0% 目標： 60%】 【実績】 46.0% 【進捗状況】 C</p>	<p>(1)吹田市においては、年間約3万人が転入・転出し、人口増が続いているという状況にあり、地域によっては近隣とのつながりを持ちにくい状況にある。 (2)地域コミュニティの果たす役割は災害時などにおいて高まるが、平時において地域で支えあう必要性を感じることは少ない。また、顔の見える地域コミュニティだけでなく、顔の見えないコミュニティ、あるいは目的を持った方が集まるコミュニティなど多様性の時代において、地縁関係の方々を結びつけることは非常に難しい。 (3)地域コミュニティの状況を加入率で測ることは困難である。コミュニティの活性化について、目指すべき状態が明確でないと、指標を検討することが難しい。 (4)自治会活動の継続に向けては、これまでの活動を継続する担い手の確保ではなく、今後求められる自治会活動を共につくる、新たな創り手が参加しやすい環境が必要である。</p>	<p>地域コミュニティの多様化が進む中で、既存のコミュニティ活動を継続することが困難となっている。市民自治を推進する上で、地域づくり、そのためのコーディネート力が行政に求められており、以下の点に留意して施策を推進する必要がある。 (1)施策の進捗を測る上で、より適切な指標の設定を検討すること。 (2)行政が地域の困りごとを聞きアドバイスをするなどコーディネート機能を発揮し、地域づくりに取り組むことで、コミュニティの活性化を図り、市民自治を推進すること。</p>	<p>(1)総合計画見直しに合わせ、施策進捗を管理する上での指標となる「市民意識指標」として、「過去1年間に1度以上、地域活動に参加したことがある市民の割合」を新たに追加しました。 (2)取組を進めるための地域の現状把握に当たっては、当事者からの声を直接聞き取る方が、より効果的であることから、市内の各地域諸団体へのヒアリングを実施し、課題の分析を行います。</p>	市民自治推進室
(I)コミュニティ活動支援事業	<p>地域コミュニティの活性化や市民公益活動の担い手である自治会は収益事業を行っておらず、主な財源は会費収入でありながら地域の住民全体を対象とした行事の開催や環境美化活動などにも取組んでいることから、補助金を交付することで、そうした活動を経済的に支援しています。経常費用に占める補助金の割合が高くなっている中、支援の成果としての地域コミュニティの活性化状況などは客観的に捉えにくい概念のため、補助金の効果検証をどのように行うかが課題と考えています。また、一定規模の開発に伴って年々増加する自治会集会所の老朽化が進むことによって、今後、大規模修繕等を含めた維持管理について検討していく必要があります。</p>	<p>(1)自治会加入率という指標は、人口増減によっても変動する指標であり、行政活動の成果を測る指標として適切ではない。行政活動が市民の自治会活動にどのように繋がったのか、重点的に指標化することが重要である。 (2)自治会という地縁型の活動で、自分たちが暮らす地域をよりよくしていくと自主的に関わっていく働きかけは、新しい意見や活動を受け入れることで広がっていく。自治会の持つ機能は、発展させ、生かして行く必要がある。 (3)子育て中の方は地域で子供を育てており、自分の生活圏で人と繋がるコミュニティを求めている。 (4)担い手として自治会に参加することを期待すると、これまでの自治会活動を継承していくというイメージが強い。良いものは残し、新しいことを取り入れていくなど、若い世代の自由度が確保されることも必要である。また、新規参加者が対等に意見を出せる組織風土の醸成も必要である。 (5)社会情勢の変化や行政サービスの充実などによって、自治会に加入せずとも日常の地域生活に支障はない。自治会も変わらないと現状の自治会を維持するのは難しい。どのようなニーズがあって自治会に加入しているのか分析を行い対策をとることも必要である。</p>	<p>自分たちが暮らす地域の課題解決に取り組み、より良い地域にしようとする地縁型の活動が活性化するように、以下の点に留意して取組を推進する必要がある。 (1)管理事業の進捗を測る上で、行政の取組がどのように寄与しているのか把握できる適切な指標を設定すること。 (2)子育て世帯など地域に根差したコミュニティを必要とする方の参加につながるよう、既存の活動だけでなく新たなニーズに対応した取組が行われるよう、各自治会ごとの状況を詳細に分析し支援すること。</p>	<p>(1)行政の取組が市民活動にどれだけ寄与しているのかを判断するための新たな指標の設定を検討しています。 (2)自治会活動を初めとするコミュニティ活動を支援するため、市内の各地域諸団体へのヒアリングを実施し、分析を行います。</p>		

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課	
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見				行政評価委員会による総合評価
	予算事業						
	①コミュニティ活動支援事業	<p>【事業概要】 コミュニティ活動の担い手である自治会の活動を支援する。 連合自治会に向けた「自治会活動補助金」、自治会の集会施設の整備を行うための「自治会集会施設整備等事業補助金」、自治会加入促進等の活動を支援する「自治会加入促進等活動補助金」を交付する。</p> <p>【課題】 自治会は、日頃から暮らしやすい地域社会を築き、発災時には円滑な情報共有を行う等、地域活動の要となっている組織であるため、支援に対する市民ニーズがある。しかし、ライフスタイルの多様化により自治会以外のコミュニティが多く存在しており、自治会活動に関心を示さない市民も増えている。自治会情報の積極的な発信を進め、自治会の有用性をアピールすることが課題となっている。</p> <p>【今後の方向性】 拡充</p>	<p>(1)各自治会が自治会活動について情報発信する必要がある。自治会員ではない人たちも情報を得ることで地域に目を向けることにつながる。新たに参加する人たちが、自治会という場でどのような活動を新たに生み出せるのか考えることができる、場づくりが必要である。</p> <p>(2)行政から正確な情報伝達ができるよう、自治会の新規届出は必要である。必須としなければ、施策指標の自治会加入率の把握が困難となる。</p> <p>(3)自治会加入のメリットやデメリットを示し、会員の共通の利益として発信することで、自治会の魅力による居住意向が生まれる。</p> <p>(4)行政から自治会に情報を発信する仕組みはあるが、自治会の困りごと等を行政内に集約するインプットの仕組みが課題である。自治会の課題を把握できると、支援の方法が多様化していく。</p> <p>(5)自治会ごとに財政状況は異なるが、会費だけですべての取組を行うことは難しく、自治会の活性化には、市からの補助を充実することも検討が必要である。</p> <p>(6)自治会への補助金がいずれも既存の自治会活動に対する補助金であって、自治会への新規加入を目指すのであれば、未加入者にとって魅力的に映る補助制度が必要である。</p> <p>(7)自治会ごとに加入率等に差が生じており、理由を分析する必要がある。その結果、財政的な支援が必要ということであれば、地域の実情に応じて選択できる補助メニューに転換するなど、今後の自治会活動の活性化につながる補助制度を検討する必要がある。</p>	<p>(1)効果的な自治会への支援を実施するために、自治会とより緊密な情報交換ができるよう仕組みを構築すること。</p> <p>(2)地域ごとの課題を分析し、自治会活動の活性化に向けた助言等支援を強化すること。</p> <p>(3)自治会への補助金については、詳細な自治会活動の現状分析をもとに、地域の課題に対して自治会が実施する様々な工夫を支援できるよう、より柔軟な補助メニューへと転換すること。</p> <p>【今後の方向性】 拡充</p>	<p>(1)令和5年10月に連合自治会と行政が意見交換・連携を図る場として、「吹田市連合自治会ネットワークテーブル」を創設しました。</p> <p>(2)市内の各地域諸団体へのヒアリングを実施し、地域ごとの課題分析を行います。</p> <p>(3)吹田市自治会加入促進等活動補助金交付要領の拡充を検討し、各自治会の会員数拡大に向けての取組を更に支援します。</p>	市民自治推進室	
	(2)コミュニティ施設事業	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、感染防止対策を講じながら可能な限り開館したことで、経常収入としての施設の使用料収入は増加し、経常費用については、吹田市立亥の子谷コミュニティセンター外壁改修工事による維持補修費の増加等により、前年度から増加しています。</p> <p>特定財源としての使用料収入は増加したものの、固定費としての施設管理経費のほか、感染症対策としての臨時経費の支出が引き続き見込まれるため、持続可能な施設運営に向け、施設の計画的な維持補修及び施設設備の計画更新により、ランニングコストの縮減に努めるとともに、利用者アンケートを踏まえた施設運営や各施設における自主事業の一層の活性化を支援し、施設利用者数の増加を図ることで、利用者1人あたりにかかるコストを縮減していくことが必要であると考えています。</p>	<p>(1)地縁型のコミュニティである自治会に限らず、NPOやボランティアグループなど自治会以外のコミュニティ活動も支えていく必要がある。</p>	<p>(1)コミュニティのあり方が多様化する中で、自治会活動だけでなく様々なコミュニティ活動が活性化するように、コミュニティ活動の拠点施設を中心に、人と人がつながり、さらにコミュニティ活動もつながることで、それぞれの活動がより魅力的な活動となるよう取組を進めること。</p>	<p>(1)地域の人とのつながりを大切に、地域の様々な団体と協力したイベントや講座を企画・実施することでコミュニティ活動の活性化を図った。また、利用者アンケートを通じて利用者ニーズに即した事業を企画・実施し自主事業の充実を図ることで、地域コミュニティ活動の拠点施設として情報交換や世代を超えた交流の場としての役割を發揮できるよう支援を行った。</p>		

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見			
	予算事業		行政評価委員会による総合評価			
	①コミュニティ協議会助成事業	<p>【事業概要】 各コミュニティセンター指定管理者が実施する自主事業への助成金を交付することで、地域コミュニティの活性化を図っている。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、事業実施件数は回復したが、感染対策等の影響により参加者数が減少していることから、オンライン講座等の新規事業を促進することで、事業効果を高めていくことが課題である。</p> <p>【今後の方向性】 継続</p>	(1)子育てサークルや少年野球など地域でのコミュニティ活動の全体を捉え、コミュニティ活動が活発でない地域を見つけていく必要がある。	(1)コミュニティ活動の拠点である各コミュニティセンターの指定管理者と連携し、各地域のコミュニティ活動の状況を把握し、地域の実情に応じた対策を講じること。	(1)コミュニティセンターの指定管理者と連携することで、従来から人気のイベントを始め、より多くの利用者に参加いただけるよう健康・料理・子供向け講座等、住民のニーズに適した企画提案を支援しました。	市民自治推進室
	②地区集会所管理事業	<p>【事業概要】 コミュニティ施設の管理運営により、福祉、環境、文化などの様々な分野の市民活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。岸二地区集会所及び北山田地区集会所については、地域住民で組織された地区集会所運営委員会への管理運営業務委託によって管理運営している。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数及び利用者が減少している中で、施設の老朽化に伴い維持補修費が増加していることから、計画的な修繕等により経費の縮減を図るとともに、利用促進により事業効果を高めていくことが課題である。</p> <p>【今後の方向性】 継続</p>	—	1次評価どおりとする	特になし	

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価		
	予算事業					
	③竹見台多目的施設管理事業	<p>【事業概要】 コミュニティ施設の管理運営により、福祉、環境、文化などの様々な分野の市民活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。竹見台多目的施設については、地域住民で組織された竹見台多目的施設運営委員会への管理運営業務委託によって管理運営している。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数及び利用者数が減少している中で、施設の老朽化に伴い維持補修費が増加していることから、計画的な修繕等により経費の縮減を図るとともに、利用促進により事業効果を高めていくことが課題である。</p> <p>【今後の方向性】 継続</p>	—	1次評価どおりとする	特になし	市民自治推進室
	④市民センター管理事業	<p>【事業概要】 コミュニティ施設の管理運営により、福祉、環境、文化などの様々な分野の市民活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。 岸边・豊一・千里丘市民センターについては、民間事業者の指定管理によって管理運営している。</p> <p>【課題】 令和2年度より導入した吹田市公共施設予約・照会システムを一層有効活用し、キャッシュレス決済の導入等による施設運営の一層の効率化を進めていくことが課題である。</p> <p>【今後の方向性】 継続</p>	—	1次評価どおりとする	特になし	

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価		
	予算事業					
	⑤千里ニュー タウンプラザ 管理事業（千 里市民セン ター）	<p>【事業概要】 コミュニティ施設の管理運営により、福祉、環境、文化などの様々な分野の市民活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。千里市民センターについては、PFI事業等によって管理運営している。</p> <p>【課題】 ・管理経費についてはPFI事業のため一定している。施設の立地等、利用のしやすさから利用者の増加が期待できる。 ・令和2年度より導入した吹田市公共施設予約・照会システムを一層有効活用し、キャッシュレス決済の導入等による施設運営の一層の効率化を進めていくことが課題である。</p> <p>【今後の方向性】 継続</p>	—	1次評価どおりとする	特になし	市民自 治推進 室

施策			1次評価	2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	予算事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見	行政評価委員会による総合評価		
2本市独自の強みを生かしたまちづくり			<p>施策指標1 「大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数」 【策定時：96回 目標：120回】 【実績】152回 【進捗状況】A</p>	<p>(1)施策の進捗管理をする上で、取組がうまく進んでいることを測ることができる適切な指標の設定、数値化が必要である。 (2)大学連携の持つ可能性を、シティプロモーション推進室だけでなく、市の組織全体で共有して取り組む必要がある。 (3)市内に大学が存在することの価値を認識できておらず、その魅力を活かさきれていない。大学誘致に取り組む自治体があるぐらいその価値は大きいものである。 (4)大学や大学生がまちづくりに関わることで地域の活力が上がる。</p>	<p>大学との連携は、施策指標の目標を上回る広がりとなっている。連携の広がりに加えてまちづくりへの貢献という視点をもって、以下の点に留意して施策を推進する必要がある。 (1)施策の進捗を測る上で、より適切な指標の設定を検討すること。 (2)大学が存在する魅力を市民と共有し、大学や大学生がまちづくりに関わることで地域の活性化につなげること。 (3)庁内で大学との連携の魅力についてより一層共有を図り、大学との連携を市の組織全体で推進すること。</p>	<p>(1)大学との連携による成果を測る新たな指標として「吹田市との連携授業等を契機に市政への参画意欲が向上した学生の割合」を総合計画の見直しに合わせて設定しました。 (2)連携授業の様子等、大学との連携事例を大学が存在する魅力の一つとして公式SNS等で発信しました。また、ボランティア活動等を通じた市政への協力により、大学及び大学生がまちづくりに関わる機会を創出し、地域の活性化につなげる取組を実施しました。これらの取組については、今後も実施していきます。 (3)四半期に一度、各室課に対して大学との連携希望調査を行い、定期的な情報集約及び発信に努めることで、大学との連携に関する意識付けを行っています。あわせて、この調査で回答のあった案件に対する結果の共有を行うほか、庁内のシステム上に大学の資料を公開する等、大学との連携を組織全体で行うよう推進しており、複数の所管で成果につながっています。これらの取組については、今後も実施していきます。</p>	<p>シティプロモーション推進室</p>

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見			
	予算事業		行政評価委員会による総合評価			
(1)シティプロモーション推進事業	各大学との連携については、大学ごとの特色を生かした問題解決型授業等を実施する他、大学が持つ専門性を活かした連携が促進されるように、大学連携推進協議会等の場を用いた協議や市と大学の双方から連携希望案件の情報提供を行う仕組みを構築し取り組んでいます。	<p>(1)連携した部署の行政職員や大学側の関係者が、連携して取り組めたことがよかったと感じている割合など、成果指標の一つとしてその状況を把握することが重要である。</p> <p>(2)知識の活用として、例えば審議会に大学関係者が参画している人数なども一つの指標になる。</p> <p>(3)大学があることでこういった付加価値につながっているのかを指標として把握することも一つの方法である。</p> <p>(4)漠然と大学と連携するのではなく、狙いを持って連携すること、そして、各部署がこういった連携をしているのか見えるようにすることも大切である。</p> <p>(5)地域経済の活性化という側面では、市外出身の大学生が吹田市に一時的に居住することで、市内の消費活動に寄与しているというメリットがある。また、人材の確保という観点からも、市内企業にとって大学が多く存在することは大きな魅力のひとつである。</p> <p>(6)大学が地域に根差した存在となるには、行政と連携し地域のために実施した取組を効果的に市民に発信していくことが必要である。</p> <p>(7)大学のあるまちとしての魅力を市民向けに発信するのか、市外に向けて発信するのか。既に取組としては進んでいるが見える形になっておらず、知っている人だけが知っている状態になっている。</p> <p>(8)行政活動は固い印象が強いので、SNSのアイコンについては、柔らかいイメージを持ってもらえるよう、デザイン系の学部との連携も一つの方法である。</p> <p>(9)地方出身の大学生など市外からの転入者にとっては地元に対する愛着が強い中で、どのように吹田市に対する興味の方向付けをするのか方策の検討が必要である。</p>	<p>大学との連携は順調に広がりつつあるものの、その魅力を十分に発信できていない状況にある。大学との連携によるまちづくりという本市独自の強みを市民が感じられるよう、以下の点に留意して取組を推進する必要がある。</p> <p>(1)管理事業の進捗を測る上で、適切な指標を設定すること。</p> <p>(2)連携推進協議会での議論を充実・活性化するため、連携内容や到達点を明確にすること。</p> <p>(3)大学が地域に根差した存在となるよう、行政と大学が連携して実施した取組を市民に対して効果的に発信していくこと。</p>	<p>(1)施策指標を補完するような管理事業の成果指標として、大学連携の展開や事業の深まり等も把握できるような新たな指標を検討していきます。</p> <p>(2)令和3年度後期から報告・依頼事項と意見交換を棲み分け、意見交換の場面では事前に設定したテーマに沿って議論を行うようになりました。令和4年度からは、市、大学の双方において、特に意見交換として取り上げる案件については、会議の場に担当者が出席でき、一定の深さを持った議論や今後の連携につながるような話ができるよう事前の調整を綿密に行うことでその棲み分けをより明確にし、出席者は意識して議論を行っています。今後も、この開催方法を継続していき、意見交換の場面では到達点を意識した議論となるよう調整していきます。</p> <p>(3)令和4年度はSNS（Twitter・Facebook）を中心に発信しました。また、下水道部と大阪学院大学の連携取組に関しては発表会を実施し、その旨を市のホームページで発信しました。今後は、SNSはもちろんのこと、プレスリリースも検討していきます。</p>	シティプロモーション推進室	

施策	1次評価		2次評価		2次評価結果に対する対応	所管 室課
	管理事業	担当所管室課による評価	行政評価委員会委員等の主な意見			
	予算事業		行政評価委員会による総合評価			
	①大学のあるまちづくり	<p>【事業概要】 市内の5つの大学および大学教育機能をもつ研究機関、市外の1つの大学と連携を図ることで、各大学等が有する豊富な知的財産、人材、情報、施設等をまちづくりの各般で生かし、双方の発展に寄与する取組を進める。</p> <p>【課題】 各大学等とより有機的な連携方法等について研究を続け、双方にとって有意義な連携事業を促進するとともに、連携成果についての効果的な発信や施策への活かし方等についても検討します。</p> <p>【今後の方向性】 拡充</p>	<p>(1)大学が多くあることがまちの強みであれば、連携が一つの大学に偏らないように各大学と取り組むことが必要である。また、市内キャンパスとの連携に拘らなくていい。</p> <p>(2)行政は対象への営業活動が苦手で、ルールの中で業務を行う傾向にある。外部の意見を聞き、協力を求めて進める意識が必要である。</p> <p>(3)学生にはSNSを活用した情報発信が有効と考える。</p> <p>(4)大学生に市政に参画してほしい、そして魅力ある施策にしたい。そのためにも参加したくなる取組とは何か、大学、大学生ともっと接点を増やして、意見を直接聞く機会を設けていくことが必要である。</p> <p>(5)大学生（大学）の連携実績をロールモデルとしてHPなどで示すことで、大学生の取組に対する不安を除き、取組に参加する大学生が続いてくるのではないかと。</p> <p>(6)大学側も具体的な事例を探しているゼミもあるので、行政課題とマッチングする仕組みがあれば連携が進む。</p> <p>(7)学生ボランティアがお手伝いという役割ではなく、その取組の実施主体の一員としてもっと入り込んでもらうことが、大学生の参加意欲につながる。</p> <p>(8)取組に参加した大学生へのメリット（単位、感謝状、フィードバック、取組のHPでの紹介など）があれば参加意欲の向上につながるため、大学との協議のポイントとしてほしい。</p> <p>(9)今後の方向性として拡充とあるが、単に取組の回数を増やすのではなく、各大学の強みを生かし市の取組に参加してもらうなど、いろんな拡充の方法がある。連携の取組を事業化することもいい。</p>	<p>(1)行政と大学の連携を促進し、行政課題と大学の活動を結びつけるためには、連携推進協議会等における意見交換をさらに活性化すること。</p> <p>(2)大学との連携の中心となる大学生の参加促進に向けては、具体的な連携事例をSNSの活用など様々な広報媒体を通じて効果的に発信すること。</p> <p>(3)大学生がより主体的な役割を担い行政との連携に取り組めるよう、学生の意見を直接聞ける場を設定するなど大学との協議を進めること。</p> <p>【今後の方向性】 拡充</p>	<p>(1)令和4年度は大学連携推進協議会における意見交換の場を積極的に活用し、様々な議論を行いました。この意見交換をきっかけに大学で授産製品販売が行われる等、実際の取組につながった事例もありました。今後も積極的な議論ができるように調整していきます。</p> <p>(2)SNS（X・Facebook）及びプレスリリースにおいて、それぞれの特徴に合った内容を選別し、発信しました。</p> <p>(3)学生の意見を聞く場として捉えているPBL（課題解決型）授業において、令和5年度に学生の提案を基にした事業の実施が実現しました。今後も各大学と連携し、幅広く意見が聞ける場の設定を実施していきます。</p>	シティ プロ モー ション 推進室